



生涯学習だより

(第211号)



【今月の休館日】

- ☆町民センター ～1月4日(月)まで、毎週月曜日、11日(月・成人の日)
- ☆B&G海洋センター ～1月4日(月)まで、12日(火)、18日(月)、25日(月)
- ☆Sunstar Hall ～1月4日(月)まで、毎週水曜日、12日(火)

【ホームページアドレス】 <http://www.town.saka.lg.jp>

初笑い 落語鑑賞会

◎申込み・問合せ 町民センター ☎(820) 1515

心もあつたか。新春初笑いを三密を避けつつ楽しみましょう。

- とき** 1月26日(火) 10時～12時
- ところ** 町民センター2階 大ホール (参加人数によっては視聴覚教室)
- 講師** 広島弁爆笑落語 ジャンボ衣笠
- 対象** 65歳以上の方
- 参加費** 無料
- 申込締切** 1月19日(火)

孫育て応援講座

◎申込み・問合せ 役場民生課 ☎(820) 1505

“内の孫も外の孫も共に地域の宝 賢く元気な人気者の祖父母法を学んで地域デビューしよう”
 子育てを支援することで、生き甲斐づくりや地域貢献に繋がります。
 孫がいる方、いない方、地域の子どもたちに係るボランティアに参加したい方、学生さん、
 どなたでも参加可能です。経験豊富な先生方と楽しい時間を過ごしましょう。

- とき** 2月5日(金) 13時～16時
2月12日(金) 13時～16時
- ところ** 町民センター1階 視聴覚教室
- 内容** 現代の子育て事情と祖父母の役割について学びます。
・子どもの心と体の成長について
・食育と健康について
・孫と遊ぶ 新レクゲームなど
- 講師** 一般社団法人孫育て検定協会 山崎 勇三ほか4名
- 定員** 15名程度 (定員になり次第締切)
- 申込締切** 1月29日(金)

町制施行70周年記念事業「あなたの坂町 作品展」は終了しました。

町内の皆様より絵画、写真、書、俳句など180点を超える出展をいただき、坂町への郷土愛が詰まった作品展となりました。

新型コロナウイルス感染症対策により、残念ながら12月13日(日)をもって終了となりましたが、町内外から延べ1,600人を超える皆様にお越しいただき、ありがとうございました。



町営平成ヶ浜住宅 入居者募集!

◎問合せ 住宅に関すること(役場産業建設課) ☎(820) 1512
こども園に関すること(役場民生課) ☎(820) 1505

【住宅種別】特定公共賃貸住宅(子育て世帯向け定期借家)【認定こども園併設】
 鉄筋コンクリート造 (12月18日現在)
 1号館: 8階建 平成17年度建設 2号館: 9階建 平成19年度建設 3号館: 10階建 平成22年度建設

	1号館	2号館	3号館
募集戸数・間取り・面積	6戸(210・310・410・501・609・810号室) 3LDK 約73㎡/戸	2戸(102・908号室) 2LDK 約64㎡/戸 3戸(209・301・401号室) 3LDK 約73㎡/戸	1戸(901号室) 3LDK 約73㎡/戸
家賃限度額(月額)(収入階層による)	54,000円～69,700円	2LDK 47,000円～60,600円 3LDK 53,200円～68,800円	54,000円～69,700円
駐車場使用料(月額)	3,000円(団地外の近接場所となる場合があります。)		
申込期間	現在、随時募集中(申込みがあり次第、締め切ります。) ※土日、祝日を除く。		
申込方法	特定公共賃貸住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類(申込みのしおり参照)を添えて申し込んでください。 ※印鑑をご持参ください。		
受付場所(時間)	役場3階 産業建設課(8時30分～17時30分)		
選考方法の概略	入居申込者の入居資格審査により決定します。		
入居可能時期	別途通知します。		

◆入居資格

- 同居しようとする親族に平成27年4月2日以降に生まれた児童がいる世帯であること。(妊娠中を含む)
 - 納付すべき税等(町県民税、所得税等)を滞納していないこと。
 - 収入が基準以内であること。
※入居者全員の年額所得の合計が、定められた基準範囲であること。(裁量階層有り)
※特定公共賃貸住宅の政令月収が158,001円から259,000円であること。
 - 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。
注) 妊娠中の方は、母子健康手帳または医師の証明が必要です。
注) 入居資格等詳しいことについては、役場産業建設課へお問い合わせください。
- ※現在、坂町出身者に係る入居資格要件を緩和しています。

◆入居の条件

- 借地借家法に基づく定期借家であるため、入居期間は入居したときから5年間とします。
- 入居後5年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。
- 虚偽の申請による申込みの場合、入居申込者及び同居者が暴力団員と判明した場合には、入居許可を取消し住宅の明渡しをしていただきます。

◆平成ヶ浜住宅に併設している認定こども園について

平成ヶ浜住宅には認定こども園が併設されています。平成ヶ浜住宅に入居される方で、入園条件に該当する場合には、優先的に入園することができます。(詳細については、役場民生課へお問い合わせください。)

県営住宅入居者募集!

◎問合せ 役場都市計画課 ☎(820) 1513

県営住宅入居者募集(令和3年1月定期募集)を次のとおり行います。

- ◆募集住宅 坂町内の県営住宅のうち、新たに空家が生じた住宅
- ◆受付期間 1月28日(木)～2月1日(月)(消印有効)
- ◆受付時間 8時30分～17時
- ◆受付機関

坂住宅及び第二・第三平成ヶ浜住宅	県営住宅指定管理者 広島県ビルメンテナンス協同組合 県営住宅管理グループ 広島市安芸区矢野東五丁目1-15 クスノキビル103号 ☎(889) 5544
平成ヶ浜住宅	平成ヶ浜住宅指定管理者 フジタビルメンテナンス株式会社 広島市中区鉄砲町8-18 広島日生みどりビル12階 ☎(846) 6361

※他住宅については、「募集一覧」をご覧ください。

※募集住宅、申込方法及び申込資格などについては、1月21日(木)から役場都市計画課で配布予定の「申込みのしおり及び募集一覧」(県庁にもあります。)をご覧ください。